

香川県と契約される皆様へ

香川県では 電子契約を導入しています

電子契約とは

紙の契約書に代わり、インターネット上で電子ファイル（PDF形式）の内容を確認し、同意することで契約を締結するものです。電子ファイルには、電子署名とタイムスタンプ（誰がいつ手続きしたかを記録し、改ざんされていないことを証明するもの）が付与されます。

香川県の電子契約では、弁護士ドットコム株式会社が提供する「クラウドサイン」を利用します。

対象となる契約は、入札公告等に電子契約が可能であることを記載しています。

電子契約のメリット

事務の効率化・コスト削減

契約書の印刷・製本や郵送・持参、押印等を行う必要がなくなることから、事務の効率化やコスト削減が期待できます。

収入印紙不要

電子契約は、印紙税の課税対象外です。契約書に収入印紙を貼付する必要がないため、印紙代が削減できます。

電子契約の手順

インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能で、システム導入や、アカウント作成などは一切不要です。



電子契約を希望する場合、香川県宛に、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出します。



香川県が「クラウドサイン」にアップロードした契約書の確認依頼が、提供いただいたメールアドレス宛に届きます。



「クラウドサイン」上で契約内容を確認し、同意します。



香川県から、電子署名及びタイムスタンプが付与された契約書の電子ファイルが届いたら、保存します。

操作方法など詳細については県のホームページをご確認ください。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/suito/denshikeiyaku/index.html>

お問合せ先 香川県出納局会計課 総務・契約指導グループ
TEL:087-832-3630 MAIL:suito@pref.kagawa.lg.jp

県HP

